

目 次
第1号（8月24日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
町長提出第94号議案	4
閉 会	13
署 名	14

津和野町告示第70号

令和2年第6回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年8月17日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和2年8月24日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宏文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

令和2年 第6回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)

令和2年8月24日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和2年8月24日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第94号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第5号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第94号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第5号)
-

出席議員(12名)

1番 草田 吉丸君	2番 米澤 宥文君
3番 川田 剛君	4番 道信 俊昭君
5番 板垣 敬司君	6番 丁 泰仁君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 寺戸 昌子君	10番 後山 幸次君
11番 岡田 克也君	12番 沖田 守君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君

農林課長 …………… 桑原 正勝君 商工観光課長 …………… 藤山 宏君
環境生活課長 …………… 清水 浩志君 建設課長 …………… 益井 仁志君
教育次長 …………… 齋藤 道夫君 会計管理者 …………… 青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。新型コロナウイルス禍の中、あわせて猛暑が続いて熱中症等が大変多ございますが、議員各位には別段健康状態に異常があるというお話も聞いておりませんので、元気に夏を乗り切らんにならんと、かように思います。盆が過ぎて、まもなく9月の月を迎えようとする、こういう次節であります。毎日、暑い日であります。

本日、令和2年、第6回の津和野町議会臨時会が招集されました。おそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第6回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、丁泰仁君、7番、御手洗剛君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第94号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第94号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいでお出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、補正予算案件1件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第94号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億283万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ112億3,229万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第94号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

第2表、地方債補正の変更でございます。

総額で1億290万円の増額補正をしております。詳細につきましては事項別明細書の中で御説明をいたします。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、12ページをお開きください。

民生費の児童福祉総務費でございます。

委託料といたしまして、木部さとやま保育園建設工事に伴う設計監理業務委託料303万6,000円を増額、工事請負費といたしまして、木部さとやま保育園建設工事費9,980万3,000円を新たに計上しております。

それでは、歳入を御説明いたしますので、10ページにお戻りください。

繰入金といたしまして、財政調整基金繰入金6万1,000円を減額しております。

町債の民生費でございますが、過疎対策事業債といたしまして、木部さとやま保育園建設工事に伴い、1億290万円を増額計上しております。民間事業者がこうした施設を建設するという一方で、補助事業をもって建設するというのも考えられますけれども、町がこうして建設することによりまして起債を充当するということができます。そうした場合に過疎債ということでございますので、今回、1億290万円の起債を予算計上させていただいておりますけれども、この7割が交付税でバックされるというふうなところの考え方から、こういった予算計上をさせていただいております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） ちょっと一般論ですが、このたびみたいに建物の建築、それから、将来増改築をするに当たりまして、これは町の予算を使ってやるということです。つわの清流会の役割というのは、これはもう運営管理に限られると、そういうことですね。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 指定管理をしているわけではありませんので、木部の保育園につきましてはの運営は、もう移管をされておりますので直営で町がやってい

るわけではないというところになります。木部の保育園につきましては、清流会へ移管したときの地元とのお約束がありまして、やはりどうしても保育園を残してほしいということ、その中で民営化をするというところで、地元の方からも民営化されたら今後は責任をきちんと持った運営ができるのかというところの御質問、御意見がかなりありました。そういう中で、特に財政的に小さな保育園ですので、財政的なことで運営ができなくなったらどうするかとか、また、特にあったのが、やっぱりその当時からもう既に古く、建物が老朽化しておりましたので、その建物を建てかえるといったときにはどうしていくのかと。清流会ができるのかというようなお話も合った中で、町としましては、木部の保育園を残していくというふうに決めたこと、それから、清流会に運営を移管するというので、手が離れたのではなくてきちんと責任を持って財政的な支援を今後も清流会及び木部保育園についてはしていくということで約束をしておりますので、その辺のところから今回の建てかえについても町で行うという考えに至っております。

○議長（沖田 守君） 6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） だから、将来にわたっても、将来増築という話が出てきた場合も町が責任を持って財政的に町の予算でやると、そういうことですね。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 議員がおっしゃられることは先般からの調理室の問題とかのことかと思われませんが、その辺につきましても、これまでも申し上げておりますが、必要となりました、町が責任を持って改築、増築等を行っていきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、草田吉丸君。

○議員（1番 草田 吉丸君） 今から入札をされるわけですが、以前、全協で図面をいただきました。施設の面積とか。その図面は特にあのままで入札をされるのか、その後、多少変更はされたのかどうか、その辺についてお聞きします。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 図面を提出しましたですか。あれは平面図ですよ。それは、ほぼその形の中で、少し現場の保育、清流会の、木部保育園の職員なんかと、多分、保護者の方ともいろいろ意見を聞きましたんで、その中で大きさが変わってあったり、いろいろするところがあったりするわけですが、基本的には、大きさ的には、今、250平米ということですよ。

園庭につきましても、清流会の職員といろいろ協議をした中で、遊具を置かないで、逆に築山のようなものを二つぐらい作ったりとか、トンネルを作ったりとか、そういうものでやっていきたいということもありまして、こちらからの提案もありましたが、そこで話が折り合いましたのでそういうことになっております。

本日は全協ではありませんので、特に図面なんかをお示しをしているわけではありませんが、当然、図面は、設計のほうは20日に期限となって全てでき上がったから、今回、こうして議案を出しているというところでもあります。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。2番、米澤君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 建設される工程で、木部地区の老人の方と思うんですが、よくグラウンドゴルフをしているのを見かけますが、これが建設されるとできません。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 木部のグラウンドゴルフの連盟といますか、協会といますか、グループの方には当初からお話をさせていただいております。

今の中学校の前側のグラウンドのほうにこの保育園を建てますので、あそこでグラウンドゴルフをやっておられた方につきましては、後ろのテニスコート、それから、一部小学校の校庭の部分を利用させていただくということで話してあります。それに合わせて、今回、教育委員会が工事を始めているかと思いますが、木部の裏のテニスコートから小学校のグラウンド一帯を全てすきとって、新しい土を入れてきれいにするというところで、一時期、ですからグラウンドゴルフができなくなるということは恐らくあるかとは思いますが、その辺も御理解の上で進めているところでもあります。

○議長（沖田 守君） 3番、川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） 広いグラウンドの中にできるわけで、先日、木部小学校にお伺いしたときに、木部中学校のほうも草が生え始めて、小学校のほうは草をきれいにされています。あそこに園舎が建った場合、いわゆる園の敷地といますか、管理する部分といますか、中学校までずっと地続きにつながっていくわけです。フェンスか何かといますか、ここまでの保育園なんだという明確な何か境みたいなものはできるのでしょうか。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 議長、配置図とかはあるんですけど、全協じゃないので配っていないんですけども、配りましょうか。

○議長（沖田 守君） 暫時休憩といたします。図面があるようでありますから、ちょっと図面を配っていただきます。

午前9時12分休憩

.....
午前9時21分再開

○議長（沖田 守君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 先ほどの川田議員の御質問であります、配置図のほうをごらんいただくとわかりますけれども、今の中学校の前側のグラウンドのほう

につきまして、小学校との境については特に何ら、そのプールと小学校のところに境界線というのがありますけど、ここは特に何もするわけではなくて、保育園の建物、それから、保育園の園庭について新設のフェンスを作ると、そこを境として中に部外者が入れないような形をとるということになっております。

また、ごらんいただいてわかりますように、これも地元との要望があつてやるところであります。駐車場を広めにとってありまして、これにつきましては、体育館利用者の方等がこれまでは雨が降ったりすると下が土ですんでぐちゃぐちゃになると、水たまりもできるというようなところで、あわせて整備をしてほしいというような要望もあつたところでありまして、保育園の駐車場だけではなくて、地域の方々も利用できるような駐車場もあわせて整備をするというようなかたちとなっているところであります。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信俊昭君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 課長、先ほど地元とのお約束というふうに言われましたが、地元とのお約束をした具体的な相手をちょっと言ってください。

それともう一つは、ちらっと業務委託と指定管理のどっちなのかというのがあつてですけど、そのあたりはどうです。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 相手を具体的にといいますか、平成28年の民営化をするときに、保護者の方、それから、地域の方とお話をする中で、町がきちんと責任を持って、民営化されても財政的な支援もしながら保育園の存続に努めてまいるということを申し上げたところであります。

それから、当初からですが、業務委託でも指定管理でもありませんで、運営については法人のほうへ移管をしておるということでもありますので、町のほうとは直接運営について関係がないということでもあります。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） 今日、資料をいただいたんこの前に資料をいただいたんと構造がずいぶん変わっているんです。前にはこういう中電が出された図面を議会で配布されました。私らはこれを検討して、今日、質問をしようと思つてきたんですが、今日来たらまた図面が変わっております。平面的なものも皆。当初は、遊技場45度曲げて作るような計画になっておりました。そうすると、こういうふうな設計をすると、屋根の谷ができるんで莫大に工事費が高つくということを指摘しようと思つていたんです。そうすると、今日いただいた図面は、直角に図面がなっております。これが最終的な図面であろうとは思いますが、当初からの図面からこういうふうにたびたび変わるようじゃ、何のための当初設計か、設計にしてもただで設計をしてもらうんじゃないと思いますが。これでいくと、遊技場が全く別に離して作られるようではありますが、もっと検討してから我々に提出していただきたい。

課長さん、この前、配っちゃったの知つとるろう。この図面を、平面図からつけて、皆されたんですよ。議員に配られたんです。我々、これを一生懸命検討してきたんよ。今日来て質問をしようと思えば、全く違うような図面が出てくる。これはいかななものかと思いますが。最終的には、今日配布されたこの図面でやられると思いますが、もっと当初からの計画がころころ変わらんようにひとつしていただきたい。何か御意見がありましたらお聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 以前、全協で説明をさせてもらったときの資料は、基本設計のもっと大元となるような、コンサルへの相談した中での大元の基本設計のもとの部分というところでありました。中電技術コンサルタントに。それをもとに、常に工事というのは基本設計と実施設計が同じ業者さんになるわけでもありませんし、基本設計で作った絵がそのままの形で実施設計となるということとは私はちょっと思っておりませんで、基本設計をまずは作った段階で、それから今回でありますと、保護者の皆様、それから、清流会の職員、現場を預かっている職員なんかいろいろな意見を聞きながら、また、実施設計の設計士さんとの協議の中で、現場の広さであったり、使い勝手であったり、そういうところを含めながら、詳細にわたってまた詰めていった、そういう中でちょっと形が変わったかもしれませんが、基本的には、例えば建物の向きであるとか、園庭の部分であるとかというのは、大体、真反対になっているというようなイメージはないのでありますが、今回も全協で説明したのちに、今回、予算を上げる前に議員の皆様方に、全協かどこかで一度御説明をしておけばよかったのかもしれませんが、何分、時間がありませんで大変申しわけなく思っております。御容赦いただきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） 課長さん、反論するんじゃないんじやが、基本設計ちゅうのは基本設計なんですけ、これをもとにあなたらは概算をはじいて、こういう建物をするんだと。そうすると、この平面図でもつけてあるんですから、我々はこういうふうな建物ができると信じているわけです。それが今日来たら、実施設計じゃけ、今度は直角になったんじやという説明であります。基本設計と実施設計がころころ変わるもんじやないです。基本設計をもって設計料ちゅうものははじかれるはずなんですから。

そうすると、この実施設計のほうとやりますと、それは会社が違うけ、そりゃええんですよ。ええんですが、大体そうしたもんじやないんですか。当初の設計図に基づいてやるのが、私は実施設計と思っております。そりゃ、ちょっとぐらい変わるんならええが、これは、大方、遊技場が45度を作るような格好になつとったんが、今度は直角に作られる。このほうが棟が二つになって、工事が楽になるとは思いますが、議会に出

して説明されるのであれば、あまりころころ変わるような図面を出してもらっても私はおかしいという気がしております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。2番、米澤君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 参考までにちょっと聞いてみたいんですが、この図面を見ますと、保育園も運動会があると思うんですが、これは小学校、隣に行ってやるんですか。この敷地じゃ、ちょっと何となく無理かな。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 運動会につきましては、今、ほかの保育園もそういうところが増えていますが、雨が降ったときにできなくなったりするということがあるということで、今もそうだったか忘れましたが、とりあえず、少なくとも今後は新しい保育園ができれば、運動会については、この木部の中学校の体育館で行っていきたいというような意向があるというのは伺っております。晴れても、雨であってもできるというようなところで、そういうことを聞いております。グラウンドではしないということです。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。8番、三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 築山Aに関して、トンネルだと思うんですけども、当初、説明のときにトンネルをと言われましたけど、トンネルの長さが長いような気がしますし、大人は入れるんです。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） この築山に線が引いてあるのは、そこが傾斜の境という多分意味じゃないかなと。上のトンネルの、こうなっているのはトンネルの位置じゃありませんで、てっぺんが削られておって、そこが坂になっておると。山の上が削っておって、いわゆる通り道になっておるといふ絵になっております。トンネルにつきましては、これはコンクリートで作るとちょっと危険ですんで、既製品が探すところありまして、それを途中のどこかに置くみたいなイメージになりますんで、この絵の中には反映されていません。

○議長（沖田 守君） 道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 再度先ほどの質問をしますけども、自治会連合会が出してきた、要するに自治会連合会としての意見、これはどこにいったのか、さっき地区のと言われたでしょう。地区の同意という、地区のことという、保護者会はいいとして、それがいったい何を意味するのかもう一度お聞きしたい。

それと、もう一つの業務委託でもない、指定管理者制度でもない、何なんです、それ。どういうふうに契約をされていくのかっていうこと、それをちょっとお聞きします。

○議長（沖田 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 議員の最初のおっしゃられる意味がちょっとよくわからないんですが、最初に民営化をするときに、地元の方へ町としては木部の保育園

は今後子供の数が減るんで廃止をしたいというお話をさせてもらいに行きました。その中で地域の方から、そのときは相手が自治会の連合会だったのか何かではなくて、地元の方に集まっていたいただきましたので、いろいろな方がおられたと思います。そういうところで、廃園は地域が廃れるのでそれは了解できないということがありました。そういう中で、町としては直営が難しいんで民営化をさせていただきたいという話を御理解いただき、その中で、ただ、民営化すると今度は保育園が存続がいつまで続かとか、例えば建物の改修はどうなるかというような御質問があった中で、当面、当然、保育園が民営化して残すからには町も支援をしていきますという約束をそこでしているということでもあります。

それから、木部の保育園、直地の保育園もそのとき同時に民営化したわけですが、それは業務委託でも指定管理でもなく、移管という形で法人に保育園の運営を任せたといいことでありまして、契約というのは、ただ両方、建物、土地等がありますので、土地については土地の所有者と町と法人とで三者契約、それから、建物については町との賃貸の契約というふうになっております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を集結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第94号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第94号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程全て終了いたしました。会議を閉じます。

令和2年第6回津和野町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員